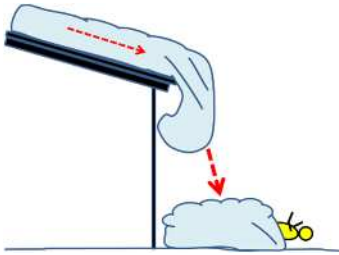




死亡災害等速報

“ 労災による死亡者を、悲しみをゼロに ”

長野労働局

<p>災害発生月</p>	<p>令和4年2月</p>
<p>事業の種類</p>	<p>卸売業</p>
<p>災害の概要 (注1)</p>	<p>工場屋根に積もった雪が垂れ下がって、大きな雪庇(せっぴ)ができ、建築物の一部を損壊するおそれがあったため、被災者は、雪庇を落とす準備作業を行っていたところ、雪庇が落下し、その下敷きになった。</p> <p>その後、入院先の病院で死亡したもの。</p> 
<p>再発防止のためのポイント (関係指針・ガイドライン・通達等)(注2)</p>	<p>建築物に損壊のおそれがある雪庇ができやすい箇所には、雪庇ができることを防止するため融雪装置の設置等を検討すること。</p> <p>雪庇の撤去作業を行う場合、次の安全対策を講じること。</p> <p>なお、単独作業の場合は、災害が発生した際に発見が遅れる可能性があるため、作業は2人以上で行うこと。</p> <p>【 屋根上から撤去する場合 】</p> <p>墜落防止措置()を講じ、撤去する雪庇が落下するおそれのある箇所には、囲いや表示で立入禁止措置を行うこと。</p> <p>()新法令規格を満たす墜落制止用器具(いわゆる安全帯)の使用、墜落時保護用の保護帽(ヘルメット)の着用</p> <p>【 地上から撤去する場合 】</p> <p>撤去する雪庇が落下するおそれのある箇所に囲いや表示で立入禁止措置を講じた上で、長尺の用具等を用いて離れた安全な箇所から作業を行うこと。</p> <p>適切に安全対策を講じて、自ら撤去作業を行うことが困難な場合には、専門業者に外注すること。</p> <p>今シーズンは、本件及び1月に発生した氷柱の下敷きによる死亡災害を含め、2件の死亡災害が発生しています。今シーズンに限らず、積雪が多い当県においては、下記の長野労働局ウェブサイト等を参照し、冬季における災害防止に万全を期しましょう。</p> <p>(関係指針・ガイドライン・通達等)</p> <p>長野労働局ウェブサイト冬季労働災害防止特設コーナー (https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/tokushu_campaign/touki-rousaiboushi-corner.html)</p> <p>雪おろし安全 10 箇条動く電子ポスター(国交省作成 YouTube) (https://www.youtube.com/watch?v=1wtsPxPktyo)</p>  

注1) 速報時点で判明している発生状況であり、調査が進む過程で変更となることがある。

注2) 災害発生原因等が確定しない状況下で、同種災害防止のために推測される再発防止対策、災害が発生した作業に係る指針・ガイドライン・通達等を示したものである。